

発議案第6号

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書
について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	中村	亨
賛成者	盛岡市議会議員	竹田	浩久
〃	〃	神部	伸也
〃	〃	村上	貢一
〃	〃	鈴木	俊祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める

意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を確保することが不可欠です。

特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう、長時間労働の是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1となりました。地方では厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国においては、地方行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年10月30日

盛岡市議会